

(別表) 選考基準

選考基準	審査内容	配点	採点	
① 事業目的の理解	本事業の趣旨を正確に理解した提案内容となっているか	10		
② 事業の実現性	ア 事業実施に必要な人的体制は確保されているか。	5		
	イ 事業実施に必要なノウハウ、実績等を有しているか。	5		
③ 事業内容	ア 継続支援計画の作成手順は具体的であるか。また、計画を作成する上で必要となる関係者との連携が十分に見込まれるか。(継続支援計画の作成)	5		
	イ 退所を控えた者に対する適切な支援が期待でき、なおかつ効果が見込まれる内容か。(退所を控えた者に対する支援)	5		
	ウ 退所者等に対する適切な支援が期待でき、なおかつ効果が見込まれる内容か。(退所後の支援)	5		
	エ 就労に対する適切な支援が期待でき、なおかつ効果が見込まれる内容か。(就労の支援)	5		
④ 提案内容の妥当性等	ア 将来的な本事業の目的達成(事業対象者が安定した就労・生活状況を維持できるよう、社会的自立を支援する)に向けた創意工夫がなされており、その内容は具体的かつ現実的であるか。	5		
	イ 個人情報の保護について、具体的な運用や対応が定められているか。	5		
計		50		

【採点基準】

満点	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5 点	5	4	3	2	1
10 点	10	8	6	4	2